

# 正しい通報を確認しよう！「119番の日」

担当 消防管理課 ☎046(2552)2111 ☎046(2552)2115

毎年11月9日は、消防に対する理解を深めることを目的として「119番の日」とされています。

いざというときに備えて、正しい通報の方法などを確認しましょう。

## 消防指令センター

市内および綾瀬・海老名市から発信された119番通報は「海老名市 座間市 綾瀬市消防指令センター」(消防指令センター)で受け付けます。

消防指令センターでは、

3市の消防職員が24時間体制で勤務しており、119番通報を受け付けると各消防署に出動などを指示します。

## 119番通報に備えて

消火・救急活動において、場所や状況を正しく伝えることができないと、消防・救急車の到着が遅れ、災害が拡大したり、助かる命が助からなくなったりしてしまうことがあります。

慌てることがないように、119番通報で聞かれることを覚えておきましょう。

119番通報を受けると消防職員は「火事ですか」「救急ですか」と確認した後、次のように質問します。

◆火事の場合  
①何が燃えていますか。

②消防車が向かう(市町村名から始まる)住所を教えてください。

③あなたの名前と今使っている電話番号を教えてください。

④傷病者や逃げ遅れている方はいますか。

## ◆救急の場合

①急病ですか。交通事故ですか。けがですか。

②救急車が向かう住所を教えてください。

③あなたの名前と今使っている電話番号を教えてください。

④傷病者の性別・年齢を教えてください。

## ◆慌てないためのポイント

自宅や職場などの電話番号の近くに、住所、電話番号、目印となる建物など、必要な情報を書いたメモを用意しておき、普段から落ち着いて正確な通報ができるように準備をしましょう。

## 緊急通報ファクス

聴覚・言語に障がいがある方の火災・救急要請に迅速かつ適確に対応するため、緊急通報をファクスで受け

す(NTTドコモ、au、ソフトバンク、Y!モバイルのみ)。

利用には、事前に登録が必要ですが、詳しくは、前述の問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

## 正しい119番通報の利用を

消防指令センターには、いたずら電話や地震・風水害の確認、病院の紹介依頼などの119番通報が多くあります。

いたずら電話は消防・救急車を必要とする方の妨害となるので絶対にやめてください。

災害については☎046(251)1399、当番医については☎046(251)0119へお問い合わせください。

## ◆一部のIP電話からの119番通報

インターネット回線を利用した電話(IP電話)の一部(電話番号が「050」で始まるもの)では、119番通報ができないものがありますので、事前に契約業者にご確認ください。

119番通報が繋がらない場合は、消防指令センター☎046(234)8119へ通報してください。

# 災害に備えて

## 担当 危機管理課

☎046(2552)7395  
☎046(2552)7773

市では、災害に備えてさまざまな訓練や講座を実施しています。

## ○問い合わせ先 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

## 緊急通報システム NET119

聴覚・言語に障がいがある方を対象に、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などのインターネットを利用して緊急通報できる「緊急通報システムNET119」を導入していま

○定員 70人(申込順)  
○参加費 無料

# 火災予防の心掛けを

担当 消防本部予防課 ☎046(2552)2187 ☎046(2552)2225

寒くなるにつれ、暖房器具の使用が増えたり、空気が乾燥したりして火災が起りやすくなります。日頃から火災予防の意識を持つように心掛けましょう。

## こんろの火災予防

こんろを安全に使用するために次のことに気を付けましょう。

- 調理中にこんろから離れない。
- 自分の衣服に着火しないように身の回りに注意する。

## 秋季火災予防運動

「火の用心 ことばを形に習慣に」を統一標語とした秋季火災予防運動に合わせ、次の事業を実施します。

## ●防火ポスター展

11月9日(木)～15日(水)に市役所1階アトリウムで市内小・中学生作品を展示します。

## ●消防車両などによる市内巡回広報

## ●住宅防火診断

## ●防火対象物などの消防訓練

## ストーブの火災予防

石油ストーブを安全に使用するために次のことに気を付けましょう。

- 必ず消火してから給油する。
- 給油口を確実に閉め、漏れがないことを確認する。
- 紙、衣類など燃えやすいものを近くに置かない。
- ヘアスプレーなど引火性の物を近くで使用しない。

## 消火器などによる火災予防

消火器は、最も身近な消火器具です。最近では、簡単に使用できるレバータイプやスプレー式の簡易消火具などがあります。いざというときに備えて、消火器や消火具を備えましょう。

## 消火器の使い方

- ①安全ピンを抜く。
- ②ホースを火元に向けてレバーを握る。
- ③火元に向けて手前から覆うように噴射する。

## 古い消火器にご注意を

消火器は、圧力でガスが充てんされており、変形や傷、腐食などがあると破裂する恐れがあります。

腐食しない場所に置き、10年以上経過した消火器は使用しないようにしましょう。消火器が古くなったり、傷付いたりしている場合には、担当へお問い合わせください。

## 悪質な販売にご注意を

一般家庭には、消火器を設置する義務はありません。また、市の職員が消火器などを販売することはありません。悪質な販売にご注意ください。

## 放火に対する火災予防

放火は、深夜に死角となる場所で発生する事が多いので、発見が遅れ被害が大きくなる場合があります。

次のことに気を付けて未然に防ぎましょう。

- 家の周りを整理整頓し、燃えやすい物を置かない。
- 外灯を取り付けるなど、家の周りを明るくする。
- 外出・就寝時には必ず戸締りをする。
- 自転車や自動車などのカ